

あなたの出したごみ、残されていませんか？

守ろう！家庭ごみの出し方ルール

問ごみの分別・出し方に関すること まちづくり支援課☎51-6726
ごみの収集・処理に関するこ 十和田地域広域事務組合☎28-2654

春は、新生活に伴い、引っ越しや部屋の整理など、ごみを出す機会が多くなる季節です。そのため、ごみの収集場所の使い方やマナーについての苦情も多く寄せられています。
一人一人がルールを守り、地域で利用するごみの収集場所を気持ちよく清潔に利用しましょう。



家庭ごみを出すときは 3つのルール を守りましょう

ルール 1 決められた日時に出す

▶ ごみは指定収集日の朝8時までに出す

ごみの収集は午前8時から始まります。

※午前8時以降や指定収集日以外に出したごみは収集されません。

令和5年度版「家庭ごみの出し方」「家庭ごみ収集日程表」を確認しましょう

ごみの出し方や各地区の収集日程などの情報を記載しています。

広報とわだ
3月号と一緒に
配布しました



※まちづくり支援課で配布しているほか、市ホームページからも確認できます。

ルール 2 決められたもの（分別したもの）を出す

▶ ごみを正しく分別する

正しく分別されていないごみは収集されません。

▶ ごみの分類ごとに指定のごみ袋に入れる

指定のごみ袋以外で出したり、袋の種類が間違っていると収集されません。

十和田市版ごみ収集アプリもご利用ください。



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう

ルール 3 決められた場所に出す

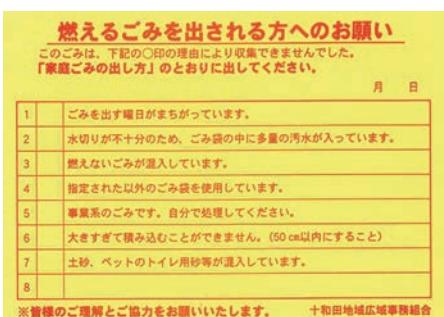
▶ 他の町内会、他の地域の収集場所にごみを出さない

ごみの収集場所は、それぞれの町内会や地域住民、アパート管理者が維持管理しています。



他の町内会、他の地域へごみを持ち込むことによるトラブルが発生しています。必ず決められた収集場所に出してください。

ごみ袋に黄色いシールが貼られ、ごみの収集場所に残されていたら確認しましょう！



▲黄色いシール

ごみを収集しない理由を黄色いシールに記入しています。ごみを出した人が責任を持って持ち帰り、ごみの出し方を確認して、収集日に出し直してください。※そのまま置いても収集されません。

◆収集しない理由の例

- ごみを出す曜日が間違っている
- ごみの分別が正しくされていない
- ごみ袋が指定のものではない
- 大き過ぎて積み込めない



出し直す際には、黄色いシールをはがすか、ごみ袋を新しいものに替えてください。

